

前橋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

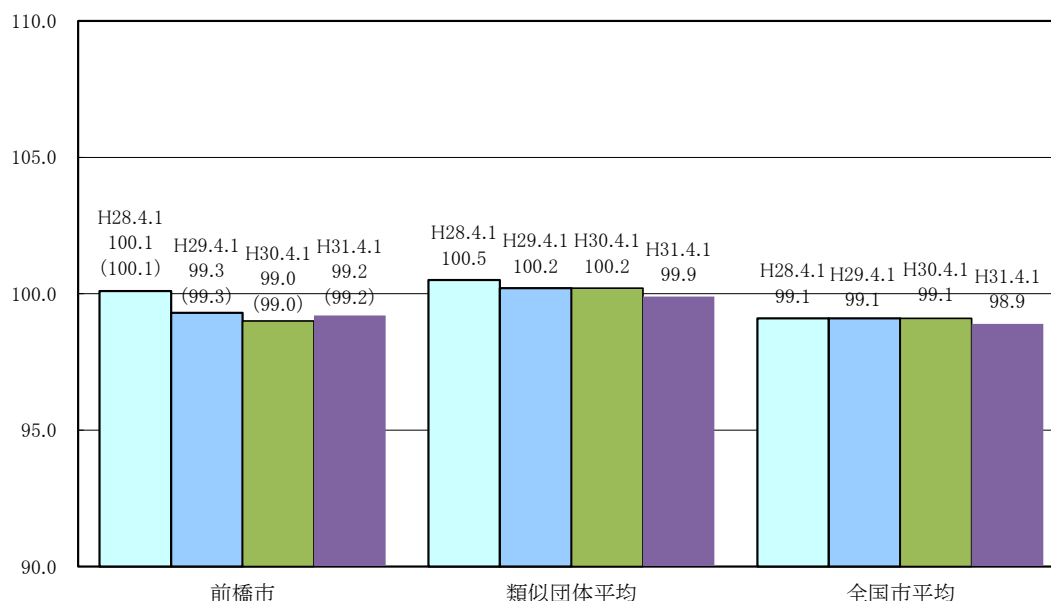
区分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	337,502	134,494,929	2,552,293	20,882,456	15.5	15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	2,345	9,157,023	1,746,918	3,770,769	14,674,710	6,258	6405

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国及び群馬県の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げを行い、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、前橋市においても3%を支給。
 （実施時期）平成28年4月1日

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	前橋市（下記以外）	3%	3%	3%	3%	3%	3%
	旧富士見村	0%					
前橋市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）
 単身赴任手当を国に準じて新たに導入（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
前橋市	42.1 歳	323,696 円	386,745 円	363,271 円
群馬県	43.5 歳	335,500 円	407,721 円	367,829 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.8 歳	319,221 円	414,070 円	364,521 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
前橋市	51.4 歳	249 人	320,907 円	361,854 円	342,757 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.8 歳	79 人	322,151 円	387,739 円	343,580 円	廃棄物処理業従業員	45.9 歳	296,600 円	1.31
うち学校給食員	50.5 歳	43 人	317,457 円	344,169 円	336,605 円	調理士	42.7 歳	264,100 円	1.30
うち用務員	51.5 歳	88 人	322,748 円	354,601 円	348,251 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.68
うち自動車運転手	54.8 歳	12 人	338,153 円	366,809 円	357,225 円	自家用自動車運転者	56.9 歳	206,900 円	1.77
うちその他	50.0 歳	27 人	309,103 円	335,722 円	325,816 円	—	—	—	—
群馬県	53.3 歳	78 人	347,500 円	376,608 円	366,659 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	215 人	329,746 円	399,082 円	362,456 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
前橋市	-	-	-
うち清掃職員	6,204,992 円	4,102,900 円	1.51
うち学校給食員	5,652,739 円	3,507,600 円	1.61
うち用務員	5,850,034 円	2,883,400 円	2.03
うち自動車運転手	6,050,600 円	2,625,500 円	2.30
うちその他	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
前橋市	40.5 歳	377,636 円	429,598 円
群馬県	45.4 歳	386,700 円	438,609 円
類似団体	46.6 歳	387,978 円	456,095 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
前橋市	40.1 歳	322,607 円	420,412 円	360,965 円
類似団体	38.3 歳	303,283 円	407,638 円	348,373 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース
(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分	前橋市	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	185,700 円	185,700 円	180,700 円
	高校卒	151,900 円	151,900 円	148,600 円
消防職	高校卒	172,900 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

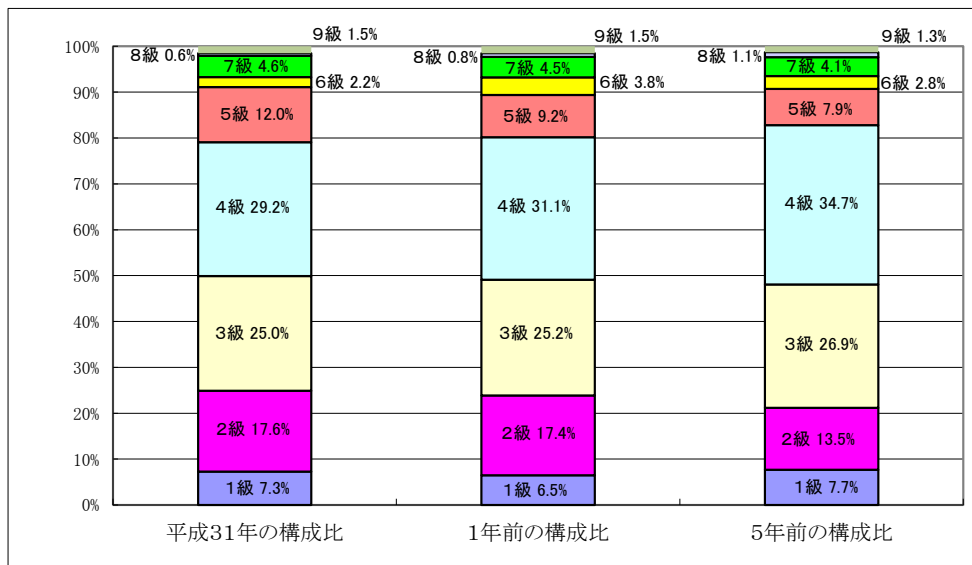
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	263,625 円	350,919 円	371,350 円	401,352 円
	高校卒	- 円	319,760 円	359,950 円	371,100 円
技能労務職	高校卒	- 円	270,000 円	296,354 円	305,506 円
消防職	大学卒	273,700 円	366,100 円	388,057 円	409,200 円
	高校卒	248,400 円	321,700 円	371,613 円	387,520 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

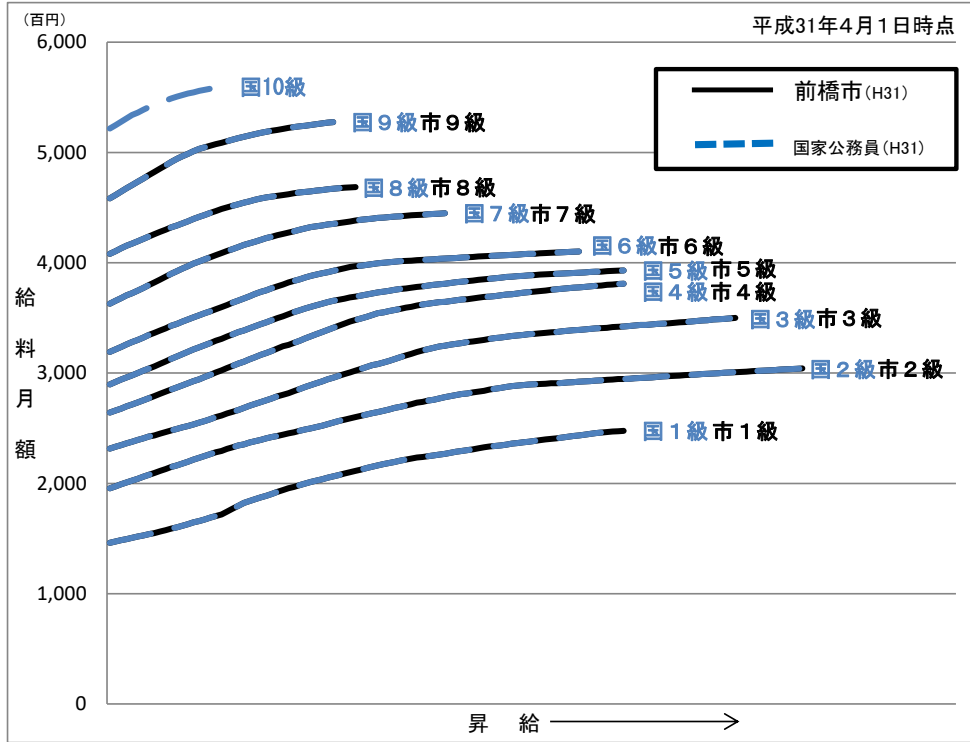
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	19人	1.5%	458,400円	527,500円
8級	参事	8人	0.6%	408,100円	468,600円
7級	課長	61人	4.6%	362,900円	444,900円
6級	副参事	29人	2.2%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	158人	12.0%	289,700円	393,000円
4級	係長、副主幹	385人	29.2%	264,200円	381,000円
3級	主任	329人	25.0%	231,500円	350,000円
2級	主事、技師	232人	17.6%	195,500円	304,200円
1級	主事、技師	96人	7.3%	146,100円	247,600円

- (注) 1 前橋市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（前橋市）

平成31年4月2日から令和2年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	○		○	○
	標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,556 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,820 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（前橋市）

令和元年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率	○		○	○
標準の成績率のみ（一律）	○			
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

前 橋 市	国
(支給率) 自己都合 19.6695 月分 勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)	(支給率) 自己都合 19.6695 月分 勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)
1人当たり平均支給額 7,249 千円 21,110 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		305,535 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		118,978 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	2,568 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		59,794 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		78,368 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		30.8 %	
手当の種類(手当数)		8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)
市税業務手当	市税の徴収業務に専ら従事した職員		181 千円
強制執行業務手当	強制執行業務に従事した職員		0 千円
公害業務手当	著しい危険又は困難を伴う公害の調査又は公害の防止の指導に従事した職員		90 千円
社会福祉業務手当	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児又は老人福祉に係る現業の業務に従事した職員		4,971 千円
	精神保健及び精神障害者福祉に係る業務に従事した職員		0 千円
	行旅病人の収容の作業に従事した職員		0 千円
	行旅死亡人等の処理の作業に従事した職員		20 千円
保健業務手当	保健指導業務に従事した保健師		3,679 千円
	保健福祉業務に従事した精神保健福祉士		0 千円
	栄養指導業務に従事した管理栄養士		635 千円
	保健予防業務に従事した看護師		28 千円
	理学療法業務に従事した理学療法士		51 千円
	作業療法業務に従事した作業療法士		121 千円
	臨床検査業務に従事した臨床検査技師		109 千円
	歯科衛生業務に従事した歯科衛生士		69 千円
	保健所に勤務し、精神保健業務に従事した職員		1,024 千円
	精神保健に係る相談等の業務に従事した職員		0 千円
	感染症、狂犬病又は家畜伝染病のまん延の防止のために行う防疫、調査指導等の作業に従事した職員		76 千円
	犬等の捕獲作業、引取作業、処分作業又は検診作業に従事した職員		268 千円
	食鳥検査業務に従事した獣医師		0 千円
	保健所に勤務し、食品微生物検査その他の試験検査業務に従事した職員		34 千円
	血液、尿便、生化学等の臨床検査の業務に従事した職員		143 千円
	有害なガスの発生を伴う化学検査等の業務に従事した職員		0 千円
清掃業務手当	ごみ収集又はごみ処理業務に従事した職員		7,145 千円
	し尿処理業務に従事した職員		391 千円
	炉内又は破砕物分離装置内等の点検清掃作業に従事したとき。		662 千円
	道路等における小動物(犬猫等)の死体処理の作業に従事したとき。		0 千円
	ごみ処理業務に従事する職員が清掃工場において、変則勤務したとき。		351 千円
災害出動手当	台風、集中豪雨等により災害が発生し、又は発生が予想されたとき、動員の命令を受けて現場業務に従事した職員		0 千円
消防業務手当	救急業務に従事した職員		9,260 千円
	夜間特殊業務に従事した職員		22,839 千円
	救急救命士の資格を有し、その職務に専ら従事した職員		2,575 千円

(注) 特殊勤務手当全体の支給実績(30年度決算)、支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)及び職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)には、群馬県の規定を適用して支給する教職員等にかかる特殊勤務手当の実績を含む。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	387,391 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	173 千円
支給実績（29年度決算）	371,696 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	166 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	1 配偶者月額 6,500円 2 子1人につき月額 10,000円、 3 16歳から22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算 4 父母等1人につき月額 6,500円 ※ 職務の級が8級以上の職員に対する子以外の扶養手当については月額3,500円	同じ	-	311,124 千円	246,728 円
住居手当	月額1万2,000円を超える家賃の支払者に家賃月額により2万7,000円を限度に支給	同じ	-	125,156 千円	270,902 円
通勤手当	1 交通機関利用者運賃など相当額を支給(月額5万5,000円を限度) 2 交通用具使用者距離によって月額2万4,400円を限度に支給	異なる	支給額	151,658 千円	65,285 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職の特殊性に基づいて支給 1種 10万4,200円 2種 8万2,200円 3種 7万7,400円 4種 6万2,300円 5種 5万9,500円 6種 5万2,400円	異なる	支給区分	269,247 千円	796,591 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を休日勤務手当として支給	同じ	-	142,359 千円	234,917 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を夜間勤務手当として支給	同じ	-	38,361 千円	90,263 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 宿直手当 4,700円 日直手当 4,700円	異なる	支給額	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等に3時間以上勤務した場合又は週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に1時間以上勤務した場合に支給される手当 部長級(1種及び2種) 週休日 10,000円 週休日等以外の日 5,000円 課長級(3種及び4種) 週休日 9,000円 週休日等以外の日 4,500円 課長補佐級以下(5種若しくは6種) 週休日 8,000円 週休日等以外の日 4,000円	異なる	支給区分・支給額	7,007 千円	77,864 円
義務教育等教員特別勤務手当	高等学校及び幼稚園に勤務する教育職員に支給 職務の級及び号給別に定められた額(8,100円を限度)			3,190 千円	63,812 円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	1,125,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,180,000 円/ 722,400 円
	副 市 長	900,000 円	974,000 円/ 717,600 円
報 酬	議 長	655,000 円	827,000 円/ 584,000 円
	副 議 長 副 議 員	620,000 円 585,000 円	748,000 円/ 504,000 円 700,000 円/ 475,000 円
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)	
	副 市 長	3.35 月分 (45パーセントの加算措置があり。)	
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)	
	副 議 長 副 議 員	3.35 月分 (45パーセントの加算措置があり。)	
備 考	市区町村長	(算定方式) 112.5万円×在職月数×0.5	(1期の手当額) 27,000,000 円 (支給時期) 任期毎
	副市町村長	90万円×在職月数×0.35	15,120,000 円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

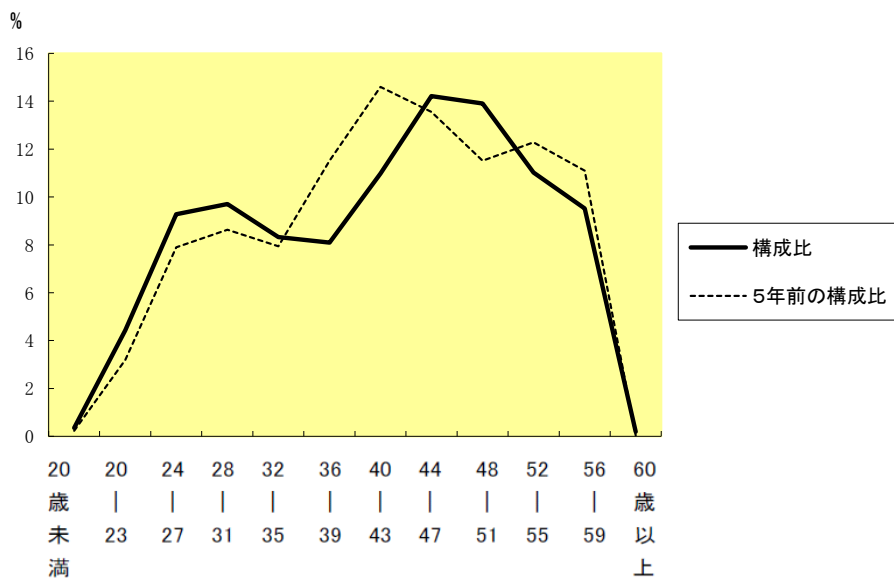
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	13	14	1	業務増による人員充実 業務増による人員充実 職員配置の見直しによる減 職員配置の見直しによる減 職員配置の見直しによる減
		総務	366	367	1	
		税務	127	125	-2	
		民生	438	432	-6	
		衛生	255	251	-4	
		労働	4	4	0	
		農林水産	63	64	1	
		商工	40	40	0	
	土木	246	246	0		
	計	1,552	1,543	-9	<参考> 人口1万当たり職員数 45.72 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 45.08 人)	
教育部門	388	384	-4	職員配置の見直しによる減		
消防部門	405	406	1	業務増による人員充実		
小 計	2,345	2,333	-12	<参考> 人口1万当たり職員数 69.13 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 62.49 人)		
公営企業 事業計 等部門	水道	79	80	1	業務増による人員充実 職員配置の見直しによる減 業務増による人員充実	
	下水道	51	49	-2		
	その他	131	134	3		
	小 計	261	263	2		
合 計		2,606	2,596	-10	<参考> 人口1万当たり職員数 76.92 人	
		[2,730]	[2,730]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	115人	241人	252人	216人	210人	285人	369人	361人	286人	247人	5人	2,596人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,562	1,556	1,547	1,546	1,552	1,543	-19 (-1.2%)
教育	434	414	416	404	388	384	-50 (-11.5%)
消防	400	401	403	403	405	406	6 1.5%
普通会計	2,396	2,371	2,366	2,353	2,345	2,333	-63 (-2.6%)
公営企業等会計	265	267	269	263	261	263	-2 (-0.8%)
総合計	2,661	2,638	2,635	2,616	2,606	2,596	-65 (-2.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 6,089,532	千円 276,402	千円 392,687	% 6.4	% 6.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費159,810千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 81	千円 284,402	千円 45,355	千円 120,218	千円 449,975	千円 5,555	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。
3 市町村平均には、政令指定都市は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
前 橋 市	44.5 歳	312,880 円	462,937 円
団 体 平 均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,526 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	—
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

前 橋 市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
1人当たり平均支給額 19,780 千円	1人当たり平均支給額 9,232 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		9,086 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		112,200 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	80 人	3 %

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		645 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		23,036 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		34.6 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度実績)	左記職員に対する支給単価
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	0 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	0 千円	日額220円
水処理業務手当		水質検査、水処理施設の維持管理	470 千円	日額150円
		水処理業務の現場作業	116 千円	日額180円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出勤した職員		58 千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	9,271 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	140 千円
支給実績(29年度決算)	7,168 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	109 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	同じ	10,633 千円	221,500 円
住居手当	〃	3,472 千円	289,300 円
通勤手当	〃	4,421 千円	56,700 円
管理職手当	〃	7,848 千円	713,500 円
夜間勤務手当	〃	14 千円	2,300 円
宿日直手当	〃	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 6,609,702	千円 427,708	千円 270,692	% 4.1	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費143,315千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 50	千円 215,760	千円 37,020	千円 90,164	千円 342,944	千円 6,859	千円 6,113

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、31年3月31日現在の人数である。
 3 市町村平均には、政令指定都市は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
前 橋 市	43.0 歳	387,202 円	571,573 円
団 体 平 均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

前 橋 市	市町村平均
1人当たり平均支給額(30年度) 1,803 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,504 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	—
(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(31年4月1日現在)

前 橋 市	市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
1人当たり平均支給額 12,612 千円	1人当たり平均支給額 6,725 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		6,848 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		137,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %	48 人	3 %

エ 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績(30年度決算)		1,564 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		50,452 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		62.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度実績)	左記職員に対する支給単価
滞納整理・停水執行手当		滞納整理・停水執行業務	47 千円	日額330円
高所・深所作業手当		地上10m以上地下4m以上の現場での業務	0 千円	日額220円
浄化処理業務手当口	水質浄化センターで勤務に従事した職員	水質浄化センターの勤務(浄化処理施設の維持管理、水質検査)	1,328 千円	日額440円
		水質浄化センターの勤務(汚水等の浄化処理業務の現場作業)	177 千円	日額780円
	供用開始後の下水道の入孔及び管きよ内において調査、測量、監督、検査等の業務に従事した職員		0 千円	日額780円
緊急出動手当	非常災害事故等に緊急に出動した職員		10 千円	1回1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	5,173 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	120 千円
支給実績(29年度決算)	6,477 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	154 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異同	支給実績(30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	同	9,714 千円	294,400 円
住居手当	〃	3,077 千円	307,700 円
通勤手当	〃	3,873 千円	88,000 円
管理職手当	〃	6,775 千円	967,900 円
夜間勤務手当	〃	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	〃	0 千円	0 円